

四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075 (201) 2000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当兼経理部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益	(百万円)	93,192	95,863	127,038
経常利益	(百万円)	12,225	16,958	1,716
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,749	16,164	1,390
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,343	16,593	1,220
純資産額	(百万円)	139,129	145,524	128,931
総資産額	(百万円)	823,872	864,494	860,507
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.29	33.42	2.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.5	16.5	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△40,725	20,087	△51,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,098	△8,514	△2,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46,590	△18,156	55,356
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	38,559	37,281	43,520

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.45	13.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下当社と合わせて「当社グループ」といいます。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるライフカード株式会社が、新設分割により新たに設立したAGミライバライ株式会社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したアイフルメディカルファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。

2020年7月1日にビジネクス株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策等により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって停滞した消費活動が持ち直し、緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、感染者の増加や全国的な再拡大などを背景に、都市部を中心に再度緊急事態宣言が発令され、それによる経済活動への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

消費者金融業界におきましては、経済活動の再開に伴い、大手各社における新規成約件数および営業貸付金残高は徐々に回復しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営の重要課題である利息返還請求へ対応しつつ、グループ全体での金融事業の多角化や営業アセットの拡大に努め、「安全性」「収益性」「成長性」のバランスを重視した経営に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は95,863百万円（前年同期比2.9%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が55,679百万円（前年同期比4.3%増）、包括信用購入あっせん収益が14,136百万円（前年同期比7.3%増）、信用保証収益が10,959百万円（前年同期比3.2%減）となっております。

営業費用につきましては、1,425百万円減少の80,261百万円（前年同期比1.7%減）となりました。その主な要因といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動の落ち込みに伴う販売促進費の減少や、営業アセット減少に伴う貸倒引当金繰入額の減少などによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は15,602百万円（前年同期比35.6%増）、経常利益は16,958百万円（前年同期比38.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する四半期純損失187百万円を計上した結果、16,164百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

[ローン事業]

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的な広告展開のほか、24時間対応可能な自動振込貸付の開始など利便性向上に取り組み、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

当第3四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は11万5千件（前年同期比24.1%減）、成約率は40.5%（前年同期比2.7ポイント減）となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は419,900百万円（前期末比0.6%減）、有担保ローンの営業貸付金残高は5,247百万円（前期末比24.6%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は7,516百万円（前期末比9.9%減）、ローン事業全体の営業貸付金残高は432,664百万円（前期末比1.1%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金17,510百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は108,390百万円（前期末比10.6%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は25,141百万円（前期末比16.2%減）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち7,561百万円はアイフルビジネスファイナンス株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収益は59,303百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は9,820百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益は11,001百万円（前年同期比9.7%増）、四半期純利益は11,807百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

（ライフカード株式会社）

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、ネットショッピング等の利用が引き続き堅調であることに加え、政府の各種政策等による消費活動の持ち直しに伴い、緩やかではありますが回復傾向にあります。

そのような中、新規提携カードの発行などにより、入会申込の拡大に努めるとともに利用限度額の増額推進に取り組むことで、買上額の拡大に取り組んで参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高は611,510百万円（前年同期比0.3%増）、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は102,853百万円（前期末比2.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金7,284百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当第3四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は25,748百万円（前期末比16.5%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,869百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者ローンの与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は24,323百万円（前期末比4.9%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は1,079百万円（前期末比34.9%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は24,311百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は3,080百万円（前年同期比8.2%減）、経常利益は3,682百万円（前年同期比6.5%増）、四半期純利益は2,899百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

（AIRA & AIFUL Public Company Limited）

タイ王国では、新型コロナウイルス対策として2020年3月に発令された非常事態宣言により経済活動が制限されました。その後の新規感染者は低位で推移したことから、5月以降、段階的に制限措置が緩和され、経済活動は回復基調が続いております。

このような中、AIRA & AIFUL Public Company Limitedにおきましては、債権ポートフォリオの良質化を図るため、新スコアリングシステムを導入し優良顧客の獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるAIRA & AIFUL Public Company Limitedの営業収益は4,519百万

円（前年同期比6.9%減）となり、営業損失は363百万円（前年同期は736百万円の営業損失）、経常損失は376百万円（前年同期は707百万円の経常損失）、四半期純損失は376百万円（前年同期は817百万円の四半期純損失）となりました。

（その他）

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社7社（アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、アイフルギャランティー株式会社、AGミライバライ株式会社、アイフルメディカルファイナンス株式会社、すみしんライフカード株式会社）の営業収益は9,183百万円（前年同期比65.1%増）、営業利益は2,019百万円（前年同期は96百万円の営業損失）、経常利益は2,712百万円（前年同期比508.9%増）、四半期純利益は1,680百万円（前年同期734.7%増）となりました。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ3,986百万円増加の864,494百万円（前期末比0.5%増）となりました。増加の主な要因は、敷金及び保証金が3,651百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ12,606百万円減少の718,969百万円（前期末比1.7%減）となりました。減少の主な要因は、借入金18,017百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ16,593百万円増加の145,524百万円（前期末比12.9%増）となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,239百万円減少の37,281百万円（前期末比14.3%減）となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは20,087百万円の収入（前年同期は40,725百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは8,514百万円の支出（前年同期比174.8%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは18,156百万円の支出（前年同期は46,590百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済による支出などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

ア. 運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金などを必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

イ. 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

ウ. 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

② 資金調達

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達しております。安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。また、その時々々の調達環境を考慮したうえで当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、資本コストの引き下げにも努めております。

事業活動によって得た貸付金の利息入金から必要経費を除いた資金においては、貸付資金としての事業資金や株主還元のための資金、手元現預金とすることを基本方針としております。株主還元においては、利息返還請求による資金負担が未だ重く厳しい状況にあることから、無配の状態が続いております。当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。今後は利息返還請求の動向を見極め、適正な手元資金を確保しつつ、中期的には20%の自己資本比率を目指すとともに、早期の復配に努めてまいります。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当第3四半期会計期間末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

③ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などのお客さまへの営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

ア. 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末の短期有利子負債は105,760百万円であり、その平均利率は1.52%であります。

イ. 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は352,031百万円であり、長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは316,871百万円であり、その平均利率は1.26%であります。また社債の発行による資金調達は35,160百万円であり、その平均利率は1.47%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は1年6ヶ月（2022年6月）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	484,620,136	—	94,028	—	52

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 917,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 483,655,900	4,836,559	—
単元未満株式	普通株式 46,936	—	—
発行済株式総数	484,620,136	—	—
総株主の議決権	—	4,836,559	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	917,300	—	917,300	0.19
計	—	917,300	—	917,300	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,524	42,286
営業貸付金	※2, ※5, ※7 516,960	※2, ※5, ※7 507,571
割賦売掛金	※3, ※5 102,942	※3, ※5 103,036
営業投資有価証券	1,451	1,777
支払承諾見返	157,858	163,953
その他営業債権	8,858	8,661
買取債権	3,121	2,994
その他	30,612	33,879
貸倒引当金	※8 △51,608	※8 △52,623
流動資産合計	813,722	811,537
固定資産		
有形固定資産	19,698	19,084
無形固定資産	4,285	5,368
投資その他の資産	※9 22,800	※9 28,504
固定資産合計	46,784	52,956
資産合計	860,507	864,494
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,156	45,978
支払承諾	157,858	163,953
短期借入金	103,119	105,760
1年内償還予定の社債	20,170	20,160
1年内返済予定の長期借入金	121,928	134,162
未払法人税等	2,026	818
引当金	4,196	3,528
その他	※4 22,925	※4 24,750
流動負債合計	469,381	499,110
固定負債		
社債	15,075	15,000
長期借入金	215,601	182,709
利息返還損失引当金	25,033	15,548
その他	6,484	6,600
固定負債合計	262,194	219,858
負債合計	731,576	718,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	※1 13,948	※1 13,948
利益剰余金	20,232	36,396
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	125,098	141,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	1,489
為替換算調整勘定	459	247
その他の包括利益累計額合計	918	1,737
非支配株主持分	2,914	2,524
純資産合計	128,931	145,524
負債純資産合計	860,507	864,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	53,363	55,679
包括信用購入あっせん収益	13,176	14,136
信用保証収益	11,323	10,959
その他の金融収益	6	4
その他の営業収益	15,323	15,083
営業収益合計	93,192	95,863
営業費用		
金融費用	5,496	5,444
売上原価	929	901
その他の営業費用	75,260	73,915
営業費用合計	81,686	80,261
営業利益	11,506	15,602
営業外収益		
貸付金利息	219	149
受取配当金	26	32
持分法による投資利益	72	145
為替差益	226	325
不動産賃貸料	63	68
投資有価証券売却益	—	367
助成金収入	—	265
その他	125	106
営業外収益合計	733	1,461
営業外費用		
支払利息	3	2
貸倒引当金繰入額	2	9
感染症関連費用	—	88
その他	7	4
営業外費用合計	13	105
経常利益	12,225	16,958
特別利益		
新株予約権戻入益	230	—
特別利益合計	230	—
特別損失		
固定資産売却損	—	91
固定資産除却損	109	—
特別損失合計	109	91
税金等調整前四半期純利益	12,346	16,867
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,876
法人税等調整額	△111	△986
法人税等合計	1,536	889
四半期純利益	10,809	15,977
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△939	△187
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,749	16,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	10,809	15,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	1,041
為替換算調整勘定	240	△425
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	533	616
四半期包括利益	11,343	16,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,161	16,983
非支配株主に係る四半期包括利益	△818	△389

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,346	16,867
減価償却費	2,030	2,472
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,018	1,435
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△657	△668
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	10	—
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△10,325	△9,484
受取利息及び受取配当金	△245	△182
支払利息	3	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△367
持分法による投資損益 (△は益)	△72	△145
助成金収入	—	△265
新株予約権戻入益	△230	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	91
固定資産除却損	109	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△40,335	7,610
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△4,125	△94
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△531	197
買取債権の増減額 (△は増加)	△530	127
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2,830	353
営業保証金等の増減額 (△は増加)	△154	△3,700
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,840	△3,552
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,717	11,305
その他	75	489
小計	△39,905	22,493
利息及び配当金の受取額	258	238
利息の支払額	△4	△1
助成金の受取額	—	250
法人税等の支払額	△1,074	△2,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40,725	20,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△5,001
有形固定資産の取得による支出	△334	△1,662
有形固定資産の売却による収入	—	200
無形固定資産の取得による支出	△961	△2,311
投資有価証券の売却による収入	—	539
その他	△1,802	△279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,098	△8,514

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	977,245	1,082,337
短期借入金の返済による支出	△969,587	△1,079,133
長期借入れによる収入	134,490	73,900
長期借入金の返済による支出	△110,024	△94,418
社債の発行による収入	15,000	15,000
社債の償還による支出	△85	△15,085
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△448	△756
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,590	△18,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	△314	344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,451	△6,239
現金及び現金同等物の期首残高	36,108	43,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 38,559	※1 37,281

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるライフカード株式会社が、新設分割により新たに設立したAGミライバライ株式会社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したアイフルメディカルファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。

2020年7月1日にビジネクスト株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症によって、当社グループのお客様のご利用状況などが変化しております。

貸倒引当金等の会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありませんが、現時点の影響を踏まえ、判断しております。

また、資金需要の今後の推移には注視が必要な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、これらの見積りと実際の結果が異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む。)が含まれております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	461,941百万円	458,205百万円

※3 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
包括信用購入あっせん	97,430百万円	95,729百万円
個別信用購入あっせん	5,511	7,306
計	102,942	103,036

※4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入高 (百万円)	実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入高 (百万円)	実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	498	3,866	3,869	495 (25)	495	2,618	2,665	448 (21)
個別信用購入あっせん	496	1,036	691	841 (-)	841	1,007	662	1,187 (-)
計	995	4,903	4,561	1,337 (25)	1,337	3,626	3,327	1,635 (21)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※5 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
営業貸付金	56,119百万円	39,866百万円
割賦売掛金	8,530百万円	7,284百万円

6 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
PT REKSA FINANCE	390百万円	151百万円

※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(2020年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、470,703百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、788,995百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、448,775百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、801,612百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※8 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	1,415百万円	709百万円

※9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	20,686百万円	20,743百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	38,563百万円	42,286百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△3	△5,004
現金及び現金同等物	38,559	37,281

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金49,426百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を49,426百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	57,344	25,491	4,856	87,691	5,500	93,192
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	9	113	—	123	61	185
計	57,354	25,605	4,856	87,815	5,562	93,378
セグメント利益又は損失(△)	10,065	2,416	△1,868	10,612	201	10,814

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメント「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の各金額は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき行った連結修正後の数値であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	10,612
「その他」の区分の利益	201
セグメント間取引消去	△2
その他の調整額	937
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	11,749

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	59,114	23,582	4,519	87,216	8,647	95,863
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	189	728	—	918	536	1,454
計	59,303	24,311	4,519	88,134	9,183	97,318
セグメント利益又は損失（△）	11,807	2,899	△376	14,330	1,680	16,011

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメント「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の各金額は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき行った連結修正後の数値であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	14,330
「その他」の区分の利益	1,680
セグメント間取引消去	△16
その他の調整額	168
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益	16,164

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	24円29銭	33円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,749百万円	16,164百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	11,749百万円	16,164百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,897株	483,702,774株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2015年6月15日取締役会決議に基づく新株予約権については、2019年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。